

2022年5月16日

事業復活支援金の事前確認の終了期日のご案内

当公社名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）では、国の事業復活支援金の申請のための事前確認を実施しております。

事業復活支援金事務局より、認定経営革新等支援機関である当社が行う事前確認は令和4年5月26日（木）までとなっております。

終了期日を迎えるに当たり、**令和4年5月23日（月）～5月26日（木）の期間に、事前確認の予約をお取りになられた方は、事前確認事務を円滑に進めるために、必ず事前に「申請IDの取得」、「事前確認に必要な書類の準備」をされてから、センターにお越し下さい。**

《事前確認に必要な書類》

事業復活支援金事務局ホームページ

https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/prior_confirmation/required.html

【参考】センターの事前確認で即日完了できなかった事例

- ・スマホで申請IDを取得したが、当日、ご自身でマイページを開くことができず、申請IDが分からなかった。
- ・選んで来られた対象月の売上が、基準月の売上高と比べ30%以上減少していなかった。
- ・確定申告書を税務署に郵送しているため、確定申告書に收受日付印がなかった。
- ・電子申告をしているが、当日「受信通知（メール詳細）」を持ってくるのを忘れた。
- ・2018年11月以降の各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書など）を持ってこなかった。
- ・2018年11月以降の取引が記録されている通帳を持ってくるのを忘れた。

《事前確認窓口》

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
名古屋市千種区吹上2-6-3 名古屋市中小企業振興会館5階
（地下鉄桜通線「吹上」5番出口から西へ300m）

TEL：052-735-0808